

第 80 回 一般社団法人日本循環器学会社員総会 議事録

- 1 日時 2016 年（平成 28 年）6 月 24 日（金） 15 時 00 分～16 時 09 分
- 2 場所 JP タワー ホール&カンファレンス 4 階（ホール 2+3）
〒100-7004 東京都千代田区丸の内 2-7-2
TEL: 03-5222-1800
- 3 ・社員現在数： 283 名
・出席社員数： 250 名（内、委任状提出者は 121 名、書面による議決権行使者数は 33 名）
- 4 ・理事現在数： 30 名
・会場出席理事（代表理事を含む）：
磯部光章、市田露子、伊藤 浩、小川久雄、木原康樹、木村 剛、小室一成、斎藤能彦、
朔啓二郎、澤 芳樹、下川宏明、代田浩之、筒井裕之、野出孝一、萩原誠久、檜垣實男、
平田健一、平山篤志、福田恵一、増山 理、室原豊明、山岸正和、吉栖 正生
・会場欠席理事：
青沼和隆、伊藤 宏、尾崎行男、瀧原圭子、湊口信也、宮崎俊一、横山 斉
- 5 ・監事現在数： 2 名
・会場出席監事： 大屋祐輔、北風政史
- 6 議長 小川 久雄（一般社団法人日本循環器学会代表理事）
- 7 議事

報告事項

1. 2015 年度事業報告
2. 2015 年度決算報告
3. 2016 年度事業計画
4. 2016 年度収支予算
5. 委員会報告
6. 第 81 回及び第 82 回学術集会会長挨拶

決議事項

1. 新名誉会員・新特別会員の承認
2. 第 83 回学術集会会長の承認
3. 2016 年度就任理事及び監事の選任
4. 会員の処分について
5. 定款の変更について

7 議事の経過及び結果

定刻になり社員総会を開会し、定款第 15 条により小川久雄代表理事が議長となることが提案され、全会一致で承認された。その後、議長から定足数を満たしている旨の報告がなされた。

続いて、議長から本社員総会の議事録署名人として山岸正和理事と澤 芳樹理事が指名され、全会一致で承認された。

資料に掲載された 56 名の物故会員に対し黙祷が捧げられた後、議事に入った。

報告事項 1. 2015 年度事業報告

議長から、2016 年度第 1 回理事会（2016 年 6 月 3 日開催）で承認された 2015 年度実施事業の概要について、資料のとおり報告がなされた。

報告事項 2. 2015 年度決算報告

議長から、2016 年度第 1 回理事会で承認された 2016 年度決算について、資料の通り報告がなされた。

報告事項 3. 2016 年度事業計画

議長から、2015 年度第 3 回理事会（2015 年 12 月 4 日開催）で承認された 2016 年度事業計画の概要について、資料のとおり報告がなされた。

報告事項 4. 2016 年度収支予算

議長から、2015 年度第 3 回理事会で承認された 2016 年度収支予算について、資料のとおり報告がなされた。

報告事項 5. 委員会報告

議長から委員会報告について上程され、代表して総務委員会の磯部光章委員から循環器疾患対策に関する基本法について、学術委員会の斎藤能彦委員長から循環器病克服 5 カ年計画に関する活動内容について報告がなされた。

報告事項 6. 第 81 回及び第 82 回学術集会会長挨拶

第 81 回学術集会について山岸正和会長から、第 82 回学術集会について澤 芳樹会長から、それぞれ報告がなされた。

決議事項 1. 新名誉会員・新特別会員の承認

議長から、2015 年度第 3 回理事会で推薦された 2016 年度就任の新名誉会員および新特別会員候補者について説明がなされ、新特別会員候補の野原隆司先生の就任について賛否を議場に諮ったところ、出席した社員の議決権の過半数をもって承認された。

決議事項 2. 第 83 回学術集会会長の選任

議長から、2015 年度第 2 回理事会（2015 年 9 月 11 日開催）で第 83 回学術集会会長に小室一成理事が推薦された旨の説明がなされ、小室理事の会長就任について賛否を議場に諮ったところ、出席した社員の議決権の過半数をもって承認された。

決議事項 3. 2016 年度就任理事及び監事の選任

議長から、定款第 29 条の定めにより本会の役員全員が、本社員総会の終結の時をもって任期満了により退任するため、後任役員として役員等選出委員会（2016 年 3 月 18 日開催）で選出された新理事・新監事候補者について説明があり、各候補者について選任の賛否を諮ったところ、出

席した社員の議決権の過半数をもって承認された。なお、代表理事については候補者の小室一成理事が理事会にて選定される予定である。

選任された新理事及び新監事は下記の通りである。

理事：横山 斉、澤 芳樹、三谷義英、吉栖正生、瀧原圭子、三浦哲嗣、久保田功、
下川宏明、池田隆徳、小室一成、清水 渉、代田浩之、野上昭彦、萩原誠久、
福田恵一、尾崎行男、湊口信也、室原豊明、山岸正和、赤阪隆史、木村 剛、
斎藤能彦、坂田泰史、平田健一、伊藤 浩、木原康樹、檜垣實男、小川久雄、
野出孝一、前村浩二
監事：筒井裕之、吉村道博

決議事項 4. 会員の除名について

議長から、薬事法違反により厚生労働省から行政処分を受けた本会会員に対する会員資格の処分について理事会から上申されており、本会員の会員資格の永久除名および専門医資格の永久剥奪について賛否を諮ったところ、総社員のもつ議決権の3分の2以上をもって承認された。

処分を実施する会員は下記の通りである。

正会員 今井 直昭 氏 (会員番号 104545 / 専門医番号 0417)

決議事項 5. 定款の変更について

議長から、定款の変更について説明がなされ、議案について賛否を諮ったところ、定款の変更については総社員のもつ議決権の3分の2以上をもって承認された。

変更箇所は下記の通りである。

変 更 案	現 行
第4条(事業) この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 循環器学の研究および振興を目的とする事業 (2) 循環器医師の教育及び専門性の向上を目的とする事業 (3) 循環器診療の社会への普及啓発及び社会還元を目的とする事業 (4) 循環器領域に関する他団体業務の受託 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	第4条(事業) この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 循環器学の研究および振興を目的とする事業 (2) 循環器医師の教育及び専門性の向上を目的とする事業 (3) 循環器診療の社会への普及啓発及び社会還元を目的とする事業 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

その他

議長および木原康樹理事から、新専門医制度に関する要望書を内科系 13 学会と連名で提出したことと、新代表理事候補の小室一成理事から、新代表理事就任にあたり所信表明があった。

以上をもって本日の議事を終了し、議長から議事への協力に謝辞があり、閉会した。

上記の議事の経過及び結果を明らかにするため、この議事録を作成し議長並びに議事録署名人がこれに署名押印する。

2016年6月24日

第80回一般社団法人日本循環器学会社員総会

(署名)

(捺印)

議長 小川 久雄

議事録署名人 山岸 正和

同 澤 芳樹

(以下余白)